

1 特記仕様書（電気設備工事）

工事名称
工事場所
工事期間
建築概要

Table with columns for area (床面積, 建築面積, プラットホーム, 空調架台, 延床面積) and various construction types (FK-6, FK-5, FK-4, FK-3).

工事項目

- [1] FK-6工場 新築工事
1. 受変電設備工事
2. 低圧幹線設備工事
3. 動力配線工事
4. 照明コンセント設備工事
5. 情報設備工事
6. 自動火災報知設備工事
[2] FK-3受変電設備 増設工事
1. 受配電設備工事
2. ケーブル布設工事
[3] 守衛所電気設備工事
1. 低圧幹線設備工事
2. 照明コンセント設備工事
3. 電話・インターホン設備工事
4. I V T監視設備工事
5. 自火報受信機設置工事

- 【注記】 1. 工所用電力、水道、ガス等は、本工事に含む。
2. 現場事務所、作業場、資材置場等の設置場所は、構内に無償提供する。
3. 切替工事を行う場合には、必ず係員に事前了承を得て、係員の立会いのうえ施行する。
4. 工事中、不可抗力による既設品等の破損等については、係員と別途協議をする。
5. 本工事施行に関して、必要箇所は工事着工前に事前調査を行い、施行図を作成して、係員の承認を得た後、着工する。
6. 受電後の電力基本料金は、施工主負担とする。
7. 受電後、引き渡しまでの試運転用電力料金は、施工主負担とする。

一般事項

- [1] 施行基準
[2] 諸手続き
[3] 施行詳細
[4] 使用材料
[5] 工事監理
[6] 完成引き渡し
[7] 工事保証
[8] 竣工に伴う提出物

特記事項

- [1] スイッチ・コンセントは埋込用型とし、スイッチは波動型、コンセントの2ヶ口は、一体用型を使用する。
[2] 照明器具は、吊りポルト等を使用して取り付け、天井に負担のかからないように施行する。
[3] プレート類は全て新金属プレートを使用する。
[4] 空配管には、1.6 ビニル被覆鉄線を挿入する。
[5] 既設撤去品は、係員の指示に従い請負者が責任をもって処分する。
[6] 本工事に使用する電線管のうち、特記なきものはP F管を使用する。
[7] 電線管工事に際し、ネジ切り箇所およびコンクリート埋込ボックス内には、防錆塗装を行い、管とボックス類との接続箇所には、必ずア・スポンド等により電氣的に接続を行う。
[8] 盤類は全て銅板製メラミン焼付けとし盤厚は1.6、2.3とする。
[9] 露出部分には指定色2回塗装を行う。
[10] 防火区画貫通部は、建築基準法令1112条に基づき施行する。
[11] エキスパンジョン・ジョイント部又は電動機等への接続部にはブリカ・チュブ又はフレキシブル・チュブを用いる。
[12] 耐震措置を考慮するものは、建築設備の耐震設計・施行指針により施行する。

工事区分

Table with columns: 番号, 項目, 電気, 建築, 空調, 衛生, 別途, 備考

2 指定製造業者一覧表

Table with columns: 材料・機器, 製造業者名, 指定製造業者一覧表【各項目に印を付けたものを適用する。】

3 記号凡例

Table with columns: 記号, 名称, 備考